

見直しを!

護労働者の賃金あげろ

大阪市の介護事業は賃下げと要支援ぎりを促進する

町村事業」に移されるこ スとデイサービスは た人に対する訪問サービ り「要支援」と認定され 年の介護保険法改悪によ 市市

えてきた成果でもある。

たのだ。 国が押しつけ

月から 定程度ふまえた事業内 大阪 施 市 行。 · の 場 玉 \mathcal{O} 意向 应 を

勢を崩さない

もの

の当事

要支援切り」アカン

くり返しになるが一昨

支出を減らすために、 とになった。 介護保険 市 $\hat{\sigma}$

町村に 「安あがり介護を

合は来年

介護労働 支援切りは許さない が夏にずれ込む気配 が、三月には固まる予定 容の骨子が作られてい 者や事業者が : ع る。 訴

大阪市と協議

室は があった。 を聞くだけの場」との姿 参加で市役所地下 会保障推進協議会 四月二七日、 この事業内容につい 満 杯。 五〇人以上 市 側 市と大阪 は $\dot{\mathcal{O}}$ の 交渉 意 会 見 議 $\overline{\mathcal{O}}$ 7 社

> に 者のリアル ・動揺を隠せない場面も。 な批判や怒り

ビスはちゃうー 訪問介護と家事代行サー

安上がり介護」 は突きつめればこうだ。 するつもりだ。 酬より二五%減) という「無資格者による について「基準緩和型」 市は訪問介護サー 市の主張 (現行 を導入 ・ビス 報

それはヘル くてもできる仕事 ビスの大半は家事援助 18 1 資格がな 人手

を切りとって家事代行サ

助は 不足を補うために家 無資格者にやっても 簡単な研修はやる。 事 援

らう。

援助は平 下げる。 無資格だから介護報酬 .均時給一三〇〇 ルパ 1 の 家 は

その額を基準に計 は時給九五〇円で募 円だが家事代行サービス 介護報酬を決めた』 算 集。

防が必要と認定された人 すか?訪問介護は 事 対 皆さんはどう思わ てへ その家事 ル /۱ 部分だけ ١ が 行 介 護予 ま

『要支援者への訪問サー

に

仕

組織を強化拡大し、 階級的労働運動の発展をめざそう! いてある家の中にも上が

ある。

財布がその辺に置

対処が必要となる場合も 欺の被害をキャッチし、 利用者との話の中から詐 死に直面する事さえある。 見守りや支援を含んでい は身体や生活全般に及ぶ 熱中症、 急な病変、

保障は必須不可欠である。 を裏打ちする労働条件 誇りと責任感、 倫理 の 感

底承認できない。

介護報酬削減が目的

るところ介護費用の 護報酬も下げる」―つま ら時給は安くてい 家事代行と同じだか ĺį 削減 介

ビスと比較すること自体 が最大の目的であり、 護 の質は二の次なのだ。 介

で職員にまともな賃金を

経営を維持すること

が問題。

ル

1

の仕

あり、 るとはとんでもない発想。 援助の報酬をさらに下げ 給九五〇円自体も問題 家事代行サービスの時 それを基準に家事 C

賃金引下げ要因となる 業を自ら策定するとは 策を行うべき状況の中で、 賃上げのために独自 ヮ 到 事 施

人手不足は低賃金から

ない 手不足 二資格者不足では 見ても机上の空論だ。 との主張はペテン、よく 補うために無資格者を」 そもそも「人手不足を あまりの低賃金

昨年三月の報酬

の六割に

あるい め資格 長時間 を更に深刻にしている。 両者の悪循環が人手不足 は 者 ・過酷な労働のた 離 が 職 に就 か ず、

現場の常識である。

要支援者を切るか

報酬 に二五%引下げられたら は過去最多となった。 援者への訪問サービスの に下げられた。 昨 年、 事業所が自滅するか? ばこ 割 介護報酬は大幅 減。 倒 特に要支 産件 更 数

事 業者が担う。 訪 問 介護の多くを零細 この報 酬

職していく、 払い はできない。

が来ない」現実なのだ。 一時給一五〇〇円でも人

自治体が、

介護労働者

入の特区という事 頭にあるはずだ。 大阪府は外国人労働者受 人材事業もある…と言う。 家事代行業者もシルバ 所がやらないなら民間 市は、 今ある介護 実も念 事 業 \mathcal{O}

だから強気で二つの ②やれば 要支援者介護 じやるほ は 選

ど赤字が増え閉鎖か倒産。 険料あって介護な か、 サービス」は劣悪 るのだ。 択肢を事業者に迫って を強制するものだ。 らない、 利益にならないから①や 結局「緩和型訪問 さもなくば「高い 悪 介 介 保 護

> 階級的労働運動の発展をめざそう 組織を強化拡大し、

恐るべし次の大改悪

来年国会上程を許すな! 安倍内閣は「軽度者切り」 の大改悪を来年の国会に かしこれも序の口。

要介護2まで。 人で暮らしてはるなあ。 「ようー

出す目論見。

軽度者とは

ら見てもヒヤヒヤ、そん な人でも要介護2である。 大丈夫かいな」とはたか

軽度者について①福祉用 大改悪の主な内容は

移 行**、** は原則自己負担、 住宅改修、 ビスを市町村事 ③自己負担日 生活援助 ② 介 業に 割 護 悪

ということなのだ 介護は贅沢、 金 勝手に死ね の な 61 奴に

対象拡大など。

まだ決まってない さらなる大改悪が 要支援切り」 迫る

次を左右する。 何処まで押し返せるかが さない闘 を求め声をあげ続けよう。 いは益々重要だ。 市に改善 を許

大阪労働

実効性を 今後も交渉を続ける。 も 要さんも参加された。 働委員会・元労働 との交渉も行った。 な労働条件を局とし 事業所の違法状態、 同日午後、 定認識していたが、 ある施策は不十分。 大阪労働 委員 府労 劣 介 \mathcal{O}

5月3日の憲法記念百。

午後、扇町公園には2万人が集 まった。港合同も40人余が参加。 壇上で高校生が言った。「政治に 無関心で生きることはできるが無 関係で生きる事はできない」「次世 代に責任をもつ」と。若者を襲う貧 困、原発事故の現実の中から主 権者は私だ!と、思考し、主張し、 行動する若者が立ち上がってい る。老いも若きもともに闘い続け よう!





組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう!